

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

ベネッセ市ヶ尾駅前保育園

横浜市青葉区市ヶ尾町 1153-3 第2 蕪木ビル 2 階

運営主体：株式会社 ベネッセスタイルケア

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価（評価結果についての講評）	2～3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4～6 ページ
● 分類・項目別評価結果	7～19 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	20～27 ページ
● 利用者本人調査分析	28～29 ページ
● 事業者コメント	30 ページ

公表日：2017 年 3 月 6 日

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	ベネッセ市ヶ尾駅前保育園（保育所）		
報告書提出日	2017年1月30日	評価に要した期間	8ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2016年5月31日～2016年10月31日	① 常勤職員会議及び非常勤職員会議にてそれぞれ趣旨の説明をし、読み合わせをしながら一つ一つ確認し、各自で自己評価票に記入した。 ② 全体職員会議で、クラス・職種混合のチームを作り、グループワークで設問ごとに確認し、意見交換した。 ③ グループごとの回答、見解、意見を園長がまとめた。課題は全員で共有した。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2016年10月17日～2016年10月28日	① 全園児の保護者（46世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2016年11月29日 第2日 2016年12月2日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：2歳児、幼児クラスで園児と一緒に食べながら保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長に面接調査。 [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：1歳児、幼児クラスで園児と一緒に食べながら保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士4名、看護師1名、栄養士1名、非常勤職員1名、主任に個別に面接調査。 その後、園長・運営法人事業部長に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2016年11月29日 第2日 2016年12月2日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

ベネッセ市ヶ尾駅前保育園は、東急田園都市線「市が尾」駅から歩いて2分のマンションの2階にあります。商店や銀行、スポーツクラブなどが並ぶ駅前通りに面していますが、徒歩圏には緑豊かな公園が複数あり、子どもたちが季節の自然を楽しむことができます。

ベネッセ市ヶ尾駅前保育園は、1994年（平成6年）10月に駅型保育園（認可外）として開園し、2004年（平成16年）8月に認可園となりました。運営法人は株式会社ベネッセスタイルケアです。運営法人の保育事業では首都圏を中心に保育園の運営を数多く展開しています。

マンション内の保育園ですが、日当たりがよく明るく、落ち着いた雰囲気となっています。園の表側と裏側にテラスがあり、園庭として用いています。

定員は51名（0歳児～5歳児）、開園時間は平日（月曜日～土曜日）が7時～20時、土曜日が7時30分～18時30分です。

保育理念として『よりよく生きる力=Benesse』の基礎を育てる」、保育目標として「自分で考え、すすんで行動する子ども」「友だちと楽しく遊ぶ子ども」「感性豊かな子ども」、保育方針として「子どもの『個性と人格を尊重』し、主体性を育てます」「自然な生活の営みの中で子どもが『安定感・安心感・落ち着きを持てる室内環境』をつくります」「深い信頼関係に根ざした『豊かな人とのかかわり』を重視します」「身の回りの『社会・自然を通しての学び』を大切にします』を掲げています。

◆ 高く評価できる点

1、落ち着いた環境の中、子どもたちはのびのびと自分を表現し、園生活を楽しんでいます

園は、子どもが主体的に遊びに向かい、安心して園の生活を楽しめるよう、様々な工夫をしています。乳児は担当制を取り、保育士との一对一の関わりを大切にしています。3～5歳児クラスは異年齢合同のクラス編成となっています。保育室内は、「構造の遊び」、「ままごと」、「思考（手先の遊び）の遊び」、「製作の遊び」、「絵本の遊び」と明確に区切られていて、遊びに集中できる環境を整えています。子どもたちは友達とブロック遊びやままごと遊びをしたり、数人で粘土遊びを楽しんだり、一人で絵本や図鑑を見たりと、自由に自分のしたい遊びを見つけています。

保育士は大人の都合で物事を進めることなく、子どもの気持ちや子どもの声を受け入れる姿勢を大切に保育にあたっています。観察時にも、発言や発信ができにくい子どもに対して、保育士がしっかりと向き合い、子どもの声を「待つ」場面を多く観察しました。保育士は、子どもの発する小さなサインに寄り添い、言葉を足したり繰り返したりして受け止め、子どもが自分の思いを言葉で表現できるように働きかけています。

また、マンション内の保育園であり、園庭も広くないことから、雨でなければ毎日、近隣の散歩に出かけています。園外活動も積極的に取り入れていて、散歩先でのヨモギ摘み、お月見用のススキ採りなどのほか、地元の農家の協力で芋ほりを体験するなど、多くの自然に触れる機会を設けています。園内には散歩先で拾った落ち葉や木の実を大切に飾り、子どもたちの小さな発見を共有し、季節感を味わっています。

このような保育士の働きかけの結果、子どもたちは家庭にいるかのように安心してくつろぎ、保育士に甘え、素直に自分の気持ちを言葉や身体中で表現しています。

2、保育士は自己研鑽に励み、方向性を統一し連携して保育にあたっています

保育理念、保育方針、保育目標を玄関とスタッフルームに掲示しています。さらに、非常勤職員を含む全職員に「ベネッセ保育の考え方」を配付し、非常勤職員を含む全職員が参加する年3回の全体研修

で読み合わせをし、職員全員が同じ方向性で保育にあたるようにしています。

園は、人材育成に力を入れていて、職員はチャレンジシート（個人目標シート）を用いて目標設定し、中間期と年度末に振り返りをし、年 3 回の園長面談で目標設定と達成度の評価を行っています。また、人事制度の中に等級制があり、等級別に職務遂行能力、求められる保育の専門性などが明記され、具体的なチェックリストを用いて、職員が自分で求められる役割や期待水準を確認することが出来ます。

研修としては、毎月、園内研修を実施していて、保育方針や行動基準、救命救急講習、リスクマネジメント研修などは非常勤職員を含む全職員の参加を義務付けています。職員は、横浜市や青葉区などが主催する外部研修に積極的に参加しています。また、運営法人の研修も充実していて、該当する職員が参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を提出するとともに、職員会議でも報告しています。さらに、課題に対して全員で取り組む仕組みがあり、今年度は防災に対して、職種を超えた職員でグループを作り、環境設定、備品などのテーマごとに学習や検討を重ねていて、自分達で考え、実践する機会となっています。

このような様々な取り組みを通して、保育士は方向性を統一し、目指す保育の実現に向けて取り組んでいます。

3、保護者とのコミュニケーションを丁寧に行うことで、信頼関係を築いています

園では、園だより・クラスだより・給食だより・ほけんだよりを毎月発行するとともに、その日の保育の様子を、2 歳児クラスまでは連絡帳で、3～5 歳児クラスについては保育中の子どもの写真にコメントを入れた掲示を用い、毎日情報提供しています。掲示物のコピーを掲示の横に備え、保護者が自由に持ち帰ることが出来るようにするなど、忙しい保護者への配慮もしています。

年 2 回、春と秋に保護者懇談会を実施しています。春の懇談会ではクラスのねらいや目標・発達の目安等を説明し、秋の懇談会では、ビデオや写真を用いて、子どもの成長の様子を保護者に見てもらっています。また、給食試食会として、給食の一品を一口試食してもらう機会を毎月設定しています。保護者のお迎えの時間に合わせ、通常は職員の休憩室として用いているマンションの独立した一室に試食品を用意し、保護者に立ち寄ってもらい、くつろいだ雰囲気の中で、栄養士や園長、主任と気楽にコミュニケーションがとれるようにしています。

保育士は、日々の保護者とのコミュニケーションを大切にしている、その日の子どもの様子をエピソードも交えて保護者に伝え、保護者の意見や要望を聞き取っています。事務室が玄関に面していて、園長、主任は毎日、保護者と親しく挨拶を交わし、保護者と子どもの様子を見守っています。保育士から報告があった場合や、保護者の様子がいつもと異なる時には、すぐに園長、主任が保護者に声をかけて、保護者の思いを受け止め相談に乗っています。

このように細やかに保護者により添うことによって、保護者との信頼関係が築かれていて、今回の保護者アンケートの総合満足度では、「満足」が 74.3%、「どちらかといえば満足」が 25.7%、合わせて 100%と全ての保護者が満足と答えています。

◆ 改善や工夫が望まれる点

1、地域に対して、園の専門性を還元するための取り組みが期待されます

園では、青葉区内の認可保育園が行っている地域の子育て支援イベントに企画の段階から参加するなどし、保育園としての地域に果たす役割についての意識を高めています。ただし、マンション内という立地上の問題もあり、地域に向けた子育て支援サービスの提供や講習会の開催などは行っていません。また、園見学に来た保護者の相談にのることはあるものの、園として育児相談を掲げるまでには至っていません。

保育園に求められる役割を果たすためにも、育児講習会や別室を用いての育児相談、栄養相談など、園の持てるノウハウを地域に還元するための取り組みの工夫をされることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- 子どもの人格尊重については運営法人で定めた「ベネッセスタイルケア宣言」や「保育の考え方」があり、これらを用いた、法人研修や園内研修を毎年行っています。この学びを得た職員の姿勢には人格尊重についての明確な意思統一が見られます。保育中に職員が子どもを急かしたり強制したりする場面は見られず、決して大きな声を出さず、静かな穏やかな口調で保育を行っています。
- 職員は大人の都合で物事を進めることなく、子どもの気持ちや子どもの声を受け入れる姿勢があります。発言や発信ができにくい子どもには、保育士がしっかり向き合い、子どもの声を「待つ」場面を多く観察しました。
- マニュアル集「安全衛生基準」の中に虐待の定義、チェックポイントと対応などを明記するとともに、園内研修で取り上げ虐待の定義や見分け方について職員に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、青葉区子ども家庭支援課や北部児童相談所と連携をとっています。
- 運営法人で作成した「ベネッセスタイルケア行動宣言」「行動基準」「個人情報保護ハンドブック」等で、守秘義務について丁寧な取り決めをしています。これらは全職員に配付し説明しています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- 0・1・2歳児は担当制を取り、食事やオムツ替えなどの生活場面での一对一の関わりを大切にしています。
- 3・4・5歳児は異年齢保育を行っています。観察時にも、年上の子どもが年下の子どもの手助けをしたり、年下の子どもが年上の子どもの真似をしたりする姿を多く見ることが出来ました。
- 子どもが主体的に遊びに向かい、保育所の生活を安心して過ごせるように様々な工夫をしています。3～5歳児クラスでは「構造の遊び」、「ままごと」、「思考(手先の遊び)の遊び」、「製作の遊び」、「絵本の遊び」と、保育室内を明確に区切り、子どもが遊びの目的に集中できる環境を整えています。
- 自由保育を保育の基本におき、家庭的な環境の中で子どもが心地よく生活できるように配慮する姿勢があります。園内外での保育時間には多くの自由遊び時間を確保し、子どもたちは時間に急かさずおおらかに遊びを楽しんでいます。
- 園庭はマンション内専用地の小さな園庭の為、天気の良い日には毎日地域の公園で遊ぶ散歩を取り入れています。散歩先は、距離及び目的とする遊びの種類によるコースを細かく設定し、子どもの発達に合わせた選択をしています。また、園内で、跳び箱・マット・巧技台・鉄棒等の運動具を用意する他、地域のボランティアによる体操の時間も設けています。
- 月齢の低い乳児の授乳及び食事介助は、子どもが1人で椅子に座れるようになるまでは保育士が膝に抱き、子どもの様子を確認しながら行う他、0歳児クラスの食事介助は概ね年明け頃までは完全な一对一の対応で行っています。2歳児クラスまでは出来るだけ担当の保育士が援助する体制を取り、子どもにとっての食事のスタートを大切に考えた対応をしています。
- その日の保育の様子は、2歳児クラスまでは連絡帳により個別に伝えていきます。3～5歳児クラスについては保育中の子どもの写真にコメントを入れた掲示を毎日行っています。
- 保護者懇談会を春秋の年2回実施しています。春の懇談会ではクラスのねらいや目標・発達の目安等を説明し、秋の懇談会では、ビデオや写真を用いて、子どもの成長の様子を保護者に見てもらっています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- 子どもの発達や状況に合わせ、年間指導計画、月案、週案を作成しています。クラスごとの毎日のミーティングで振り返りを行い、それらを集約したものを基に月案を作成しています。作成された月案

は、職員会議で意見交換し、職員間で共有しています。

- ・入園後の子どもの成長発達の様子は、児童票の発達経過記録に4期に分けて記載されています。家庭状況調査票、健康記録、保育の記録、面談シート、保育経過記録などの子どもの記録は個人別に「児童票」としてファイルされています。
- ・保育士は障がいがある子どもを特別扱いすることなく、他の子どもと同じように関わるよう努めています。保育士の姿勢は他の子どもたちにも伝わり、子どもたちは自然に障がいがある子どもを受け入れています。
- ・玄関に意見箱を置いています。年2回の懇談会、個人面談、行事後や参観後のアンケートで、保護者の意見、要望を聞いています。また、年1回運営法人による「顧客満足度調査」を実施しています。
- ・健康管理、感染症対応、衛生管理などの各種マニュアルを整備しています。マニュアルは毎年春に全職員でマニュアルの読み合わせをし、職員間で共有しています。また、季節ごとの（プール遊びの衛生管理や嘔吐処理等）園内研修を実施しています。

4、地域との交流・連携

- ・マンション内の立地であり、地域住民の受け入れが簡単ではない施設環境の為、地域に向けた子育て支援サービスの提供や講習会の開催等は行っていません。現在、今後どのような形が実現可能かの論議が職員間で始まっています。
- ・園のホームページに園情報を掲載し、情報提供をしています。育児相談については、園見学者からの相談が多く、丁寧に対応していますが、日時を決めた定期的な育児相談は行っていません。
- ・地域の公園愛護会に所属し、年2回の会議への参加及び、園児と共に公園の花壇作りや清掃に参加しています。
- ・幼保小教育連携事業に参加しています。地域の小学校とは、5歳児クラス子どもたちが就学に備えて小学校訪問を実施したり、地域の高校生がボランティア活動をしてくれるなどの交流をしています。

5、運営上の透明性の確保と継続性


- ・保育理念、保育目標、保育方針を、玄関、スタッフルームに掲示するとともに、マニュアル「保育の考え方」に記載し、全職員に配付しています。入職時の運営法人の研修で理念、方針を周知するとともに、非常勤職員を含む全職員が参加する年3回の全体職員会議で、「ベネッセ保育の考え方」「ベネッセ保育の考え方プラス」の読み合わせをし、目指す方向性を共有しています。また、必要に応じて職員会議や園内研修でも取り上げ、確認しています。
- ・就業規則の服務心得や行動基準、個人情報ハンドブックなどに職員が守るべき法・基準・倫理などが明記されています。また、全職員に配付している「ベネッセスタイルケア行動宣言」にも明記されています。入職時の運営法人研修で周知するとともに、年3回の全体職員会議で、全職員で読み合わせを行い、確認しています。
- ・保護者代表が参加する運営委員会で事業報告をしていますが、経営、運営状況などの情報を積極的に公開することはしていません。
- ・課題に対して、異なる職員によるチームで検討する体制があります。今年度は、防災に対して、職種を超えた職員でグループを作り、環境設定、備品などのテーマごとに学習や検討を重ねています。
- ・運営法人の中長期計画に基づき、3か年の園運営計画を作成しています。
- ・運営法人の外部顧問に発達心理、安全衛生、リスクマネジメント、栄養など様々な分野の専門家がいて、運営に関する意見や情報を得、運営に反映しています。また、系列の教育研究所からも意見・情報を得ています。

6、職員の資質向上の促進


- ・職員は、チャレンジシート（個人目標シート）を用いて目標設定し、中間期と年度末に振り返りを行っています。年3回の園長面談で、目標設定と達成度の評価を行っています。
- ・人事制度の一つとして等級制を採用していて、等級要件を明示したチェックシートを用い、自分で確認できるようになっています。



- ・毎月、園内研修を実施しています。保育方針や行動基準、救命救急講習、リスクマネジメント研修などは非常勤職員を含む全職員が参加しています。
- ・職員は、横浜市や青葉区、地域療育センターあおば、白峰学園保育センターなどの外部研修に積極的に参加しています。また、運営法人の研修にも、該当する職員が参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を提出するとともに、職員会議でも報告しています。
- ・保育士は毎日、クラスミーティングで振り返りをしています。職員会議では、保育の内容が保育理念や方針に沿っているかを常に振り返っています。
- ・職員会議で、職員の改善に向けた意見を聞いています。園長、主任は日々の職員との会話の中からも意見、要望を把握しています。運営法人による職員満足度調査（ES 調査）で、職員の意見を聞いています。また、年3回の園長面談で、職員の満足度や要望を把握しています。



分類別評価結果


- ※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。
- ※  ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある
- ※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重


評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は「『よりよく生きる力＝Benesse』の基礎を育てる」、保育方針は「子どもの『個性と人格を尊重』し主体性を育てます」「自然な生活の営みの中で子どもが『安定感・安心感・落ち着きを持てる室内環境』をつくります」「深い信頼関係に根ざした『豊かな人とのかかわり』を重視します」「身の回りの『社会・自然を通しての学び』を大切にします」、保育目標は「自分で考え、すすんで行動する子ども」「友だちと楽しく遊ぶ子ども」「感性豊かな子ども」で、利用者本人を尊重したものとなっています。入職時の新任研修で保育理念、保育方針、保育目標について説明するとともに、全職員が参加する年3回の全体職員会議で取り上げ、確認しています。 ・保育課程は、保育の基本方針に沿って作成しています。ただし、駅前の小規模保育園という園の特性や保護者の実態などは反映されてなく、園としても課題ととらえています。保育課程を全職員に配付して職員会議で話し合い、職員間で方向性を統一しています。保護者に対しては年度初めの懇談会で保育方針を説明していますが、保育課程について改めて説明することは行ってないので、保護者が子どもの発達について先の見通しを持てるよう、保育課程についても説明することが期待されます。 ・保育士は子どもの態度や表情、しぐさなどから子どもの気持ちを把握するように努めています。保育士は子どもの目線に合わせて優しく話しかけ、子どもが自分から思いや気持ちを発信するまで「待ち」の姿勢を大切に寄り添っています。子どもの発信に対して、言葉を足したり繰り返したりして子どもの気持ちを引き出し、子どもが言葉で自分の気持ちや意見を表現できるように働きかけています。 ・保育士は子どもが自分で考え行動できるよう、見守りを大切に保育にあたっています。3・4・5歳児は朝の会（サークルタイム）で子どもの意見や要望を聞いています。子どもが話し合って夏祭りのおみこしのテーマを決めたり、子どものやりたいことに合わ

	<p>せて公園を決めるなど、子どもの意見を柔軟に活動に取り入れています。</p>
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p>  <p>(1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。 (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。 (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前に園長と担任予定の保育士が保護者に面談をしています。離乳食やアレルギーなど、必要に応じて看護師、調理師も面談しています。入園前面談は子ども同伴で行っています。入園までの成育歴や生活状況、既往症、要望などは、児童票、離乳食の状況、健康記録に保護者に記載してもらい、把握しています。把握した情報は、職員会議などで全職員が共有しています。 ・0・1・2歳児は担当制を取り、食事やオムツ替えなどの生活場面での一对一の関わりを大切にしています。3・4・5歳児の新入園児に対しては、担当制はとっていませんが、入園当初は面談した保育士が主に関わるようにしています。 ・0・1・2歳児は毎日連絡ノート「成長の記録」を用い、保護者と毎日情報交換しています。幼児は必要に応じて「成長の記録」を用いています。 ・在園児への配慮としては、1歳児は持ち上がりの保育士は在園児を担当するようにしたり、ならし保育の期間は新入園児が帰った後にスキンシップを多く取るなどしています。また、3月末には新しい保育室で過ごし、新年度からの環境に慣れるようにしています。 ・子どもの発達や状況に合わせ、年間指導計画、月案、週案を作成しています。クラスごとの毎日のミーティングで振り返りを行い、それらを集約したものを基に月案を作成しています。作成された月案は、職員会議で意見交換し、職員間で共有しています。 ・保護者アンケートや懇談会などで出た保護者の意見を検討し、次期の指導計画の作成に活かしています。行事の親子競技や集合場所、冬のルームシューズの使用などの事例があります。
<p>I-3 快適な施設環境の確保</p>  <p>(1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。 (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。 (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル「安全衛生基準」に基づきチェックリストを用いて、保育園の屋内・外とも清掃が行われていて、清潔に保たれています。保育室に温・湿度計を置き、エアコン、加湿機能付空気清浄機、扇風機を用い、温・湿度の管理を適切に行っています。保育室には、季節の花や木の実、装飾品などを飾り、季節感を感じられるようにしています。 ・1・2歳児は同じ保育室を仕切って用いていますが、音楽活動を一緒のタイミングで行ったり、落ち着いた活動をする時にはロールカーテンを用いて仕切るなど工夫しています。3・4・5歳児は異年齢クラスとなっていますが、3歳児と4・5歳児が別に行う朝の会（サークルタイム）にはカーテンを用いたり、5歳児の包丁を用いてのクッキングの時間には3・4歳児は他の活動をする等の工夫をし、それぞれが年齢にふさわしい活動ができるように配慮しています。 ・0歳児保育室には沐浴設備、裏のテラスに温水シャワーの設備があります。沐浴・温水シャワーの設備は使用後に清掃していて、管理が適正に行われています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・3・4・5歳児は異年齢保育を行っています。1・2歳児は一つの保育室を分けて用いていて、日常的に交流しています。行事や散歩など、異年齢で活動する機会が多くあります。観察時にも、年上の子どもが年下の子どもの手助けをしたり、年下の子どもが年上の子どもの真似をしたりする姿を多く見ることが出来ました。
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p>  <p>(1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。</p> <p>(2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0・1・2歳児は、生活・遊びの項目に分けて毎月、個別指導計画を作成しています。幼児についても、個別配慮が必要な子どもの個別指導計画を作成し、個別に記録しています。個別指導計画は職員会議で見直すだけでなく、日々のクラスミーティングでも振り返りをし、子どもの状況に応じて柔軟に対応しています。 ・保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。必要に応じて小学校教諭と口頭でも引継ぎをしています。 ・入園後の子どもの成長発達の様子は、児童票の発達経過記録に4期に分けて記載されています。家庭状況調査票、健康記録、保育の記録、面談シート、保育経過記録などの子どもの記録は個人別に「児童票」としてファイルされています。 ・保育経過記録に年度末のまとめと申し送り事項を記載し、進級時に伝達されています。新年度のクラス会議で、新旧担任が口頭での引継ぎを行っています。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p>  <p>(1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。</p> <p>(2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。</p> <p>(3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。</p> <p>(4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができていないか。</p> <p>(5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。 ・職員会議で個別のケースについて話し合っていて、記録しています。 ・特別な配慮が必要な子どもとの関わり方について、運営法人の外部顧問である発達心理の専門家による指導を定期的に受けています。指導の内容は記録し、会議等で報告しています。 ・園内はフラットな構造となっています。入口に段差がありますが、職員が子どもの状況に応じて必要な手助けをしています。園は2階にありますが、マンションのエレベーターを用いることが出来ます。 ・職員は、横浜市や青葉区、地域療育センターあおばなどが主催する障がい等の研修に積極的に参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を作成するとともに、職員会議で報告しています。 ・保育士は障がいがある子どもを特別扱いすることなく、他の子どもと同じように関わるよう努めています。保育士の姿勢は他の子どもたちにも伝わり、子どもたちは自然に障がいがある子どもを受け入れています。 ・マニュアル集「安全衛生基準」の中に虐待の定義、チェックポイントと対応などを明記するとともに、園内研修で取り上げ虐待の定義や見分け方について職員に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、青葉区こども家庭支援課や北部児童相談所と連携をとっています。 ・子どものかかりつけ医が記載した「アレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、医師の指示のもと除去食を提供しています。食物アレルギーに関するマニュアルを整備し、全体

	<p>職員会議で確認しています。食物アレルギーの子どもに関する情報は職員会議で共有しています。会議に参加しなかった職員に対しては、会議録を回覧しています。除去食を提供する場合には、誤食事故防止のため、別トレイ、色つきの食器、名札を使用しています。食事の席も固定し、保育士が傍についています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室に地球儀や国旗のゲームを置く、オリンピックの金メダルを取った国について話をするなど、子どもたちが異なる国や文化に関心がもてるように働きかけています。外国籍の保護者に対しては、お便りに振り仮名をふるなどの配慮をしています。今までコミュニケーションが困難なケースはありませんが、今後、意思疎通が困難な事例があった場合には、青葉区の通訳ボランティアを頼むなどの対応をしていく予定です。
<p>I-6 苦情解決体制</p>  <p>(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。 (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「苦情受付対応の流れ」があり、玄関に掲示し、保護者に周知しています。苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長です。 ・第三者委員2名を定め、「苦情受付対応の流れ」に第三者委員を交えて解決する仕組みを明記しています。 ・玄関に意見箱を置いています。年2回の懇談会、個人面談、行事後や参観後のアンケートで、保護者の意見、要望を聞いています。また、年1回運営法人による「顧客満足度調査」を実施しています。 ・年2回の運営委員会には、保護者代表2名が参加していて、意見、要望を聞いています。運営委員会には第三者委員も参加しています。 ・保育士は、毎日の送迎時に保護者とコミュニケーションを取り、保護者の意見や要望を聞いています。また、連絡ノートからも把握しています。寄せられた要望や苦情については、職員会議等で報告し、対応について話し合っています。 ・権利擁護機関などの外部の苦情解決窓口の紹介はしていません。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ-1 保育内容[遊び]</p>  <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。 (2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。 (3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが主体的に遊びに向かい、保育所の生活を安心して過ごせるように様々な工夫をしています。3～5歳児クラスでは「構造の遊び」、「ままごと」、「思考(手先の遊び)の遊び」、「製作の遊び」、「絵本の遊び」と、保育室内を明確に区切り、子どもが遊びの目的に集中できる環境を整えています。 ・自由保育を保育の基本におき、家庭的な環境の中で子どもが心地よく生活できるように配慮する姿勢があります。園内外での保育時間には多くの自由遊び時間を確保し、子どもたちは時間に急かさずおおらかに遊びを楽しんでいます。 ・一斉活動においては、順番やルールを守ることや年下の子どもへの気遣い、自分の気持ちを自分の言葉で相手に伝えることなどを、

が取り入れられているか。

(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。

(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。

(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

遊びの中で学べるように配慮しています。

- ・マンション内の保育所であり、園外活動を積極的に取り入れています。散歩先でのヨモギ摘み、お月見用のススキ採りなどの他、地元の農家の協力で芋ほりを体験するなど、多くの自然に触れる機会を設けています。園内には散歩先で拾った落ち葉や木の実を大切に飾り、季節感を味わっています。
- ・文房具はクレヨン・自由画帳（3～5歳の全員）、粘土（3歳）、はさみ（4歳）、絵の具（5歳）と、年齢を追って3歳から個人持ちの道具を増やし、子どもが自分の持ち物の管理を学べる機会ともしています。音楽リズムは、運動遊びと合わせ、年齢や発達に合わせた内容で取り入れ、子どもの表現力を育てています。
- ・子ども同士のけんかについては、言語が未発達な年齢の子どもたちには保育士がそれぞれの気持ちを代弁して伝えるように援助し、子どもの成長に従い、大人が先に良い悪いを決めることなく、子どもたちが自分の言葉で話し合い解決に向かえるように見守る姿勢でいます。
- ・園庭はマンション内専用地の小さな園庭の為、天気の良い日には毎日地域の公園で遊ぶ散歩を取り入れています。散歩先は、距離及び目的とする遊びの種類によるコースを細かく設定し、子どもの発達に合わせた選択をしています。また、園内で、跳び箱・マット・巧技台・鉄棒等の運動具を用意する他、地域のボランティアによる体操の時間も設けています。

Ⅱ - 1 保育内容[生活]



(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。

(8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。

(9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。

(10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。

(11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。

(12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。



- ・月齢の低い乳児の授乳及び食事介助は、子どもが1人で椅子に座れるようになるまでは保育士が膝に抱き、子どもの様子を確認しながら行う他、0歳児クラスの食事介助は概ね年明け頃までは完全な一対一の対応で行っています。2歳児クラスまでは出来るだけ担当の保育士が援助する体制を取り、子どもにとっての食事のスタートを大切に考えた対応をしています。
- ・年間食育計画を作成し、野菜栽培・調理の下準備手伝い・クッキング・食具の使い方・食事マナー等の内容で、子どもたちが食事に関心を持つような工夫をしています。
- ・給食は、園内の調理室で調理し手作りの給食とおやつを提供しています。旬の食材を用いた献立や、正月・節分・ひな祭り・子どもの日・七夕・ハロウィン・クリスマス等の行事食を取り入れ、季節感のある食事を提供しています。
- ・3～5歳児クラスでは、配膳台で一人ずつが自分の食べたい量を「たくさん」や「少なめ」と、直接調理員に伝えて盛り付けてもらいます。調理員は盛り付け時からずっと食事につき添い、食具の使い方・座る姿勢・食事マナー等を説明しながら、子どもの喫食状況を把握しています。0・1・2歳児クラスについても、全クラスを調理員が回り、食事の様子を直接確認しています。
- ・保護者への給食試食の機会を多く設けています。保育参加では、子どもと同じ給食を、懇談会ではおやつを、試食してもらっています。また、給食試食会として、給食の一品を一口、試食しても

	<p>らう機会を毎月設定しています。保護者のお迎え時間に合わせ、マンション内にある園舎と独立した一室（通常は職員の休憩室）に試食品を用意し、保護者に立ち寄ってもらいます。調理担当者に食事に関する質問をしたり、保護者同士のくつろぎの時間にもなっている取り組みが、保護者からの好評を得ています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児突然死症候群への予防対策として、1歳6ヶ月までは5分毎、2歳までは10分毎、3歳までは15分毎、の呼吸チェックを行っています。3～5歳児クラスについても30分毎に全員の様子を確認しています。また、寝ている間の子どもの姿勢にも気配りし、事故予防策を徹底して行っています。 ・乳児クラスにおいては、排泄介助を一人一人の子どもとのコミュニケーションの機会と考え、保育士は丁寧な対応をしています。担当する子どもそれぞれのリズムの把握と、心地よい声かけや会話により、子どもたちは嫌がることなくおむつ替えスペースに向かっています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]</p>  <p>(1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。</p> <p>(2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。</p> <p>(3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、このマニュアルに基づいて作成した「健康観察リスト」を活用して子どもの健康状態を把握しています。 ・園児一人ずつの健康台帳があり、既往症・予防接種の状況・アレルギーの有無・健診結果等を記入しています。保護者から入園時に提出してもらった書類に、毎年の定期健診時（5月・10月）に合わせて、既往症や、その他の新しい情報についても追記しています。 ・年2回の健康診断（0歳児クラスは毎月）、年1回の歯科健診・ぎょうちゅう検査、4歳児の尿検査、毎月の身体測定を行い、記録は個人別のファイルに整備しています。 ・全ての健診の結果は、「けんこうのきろく」を用いて保護者に報告し、内容確認のサインをして園に戻してもらう仕組みです。園医に聞きたいことがある保護者は健診前に書いてもらい、看護師から医師の回答を伝えています。 ・感染症等への対応に関するマニュアルがあり、登園許可証及び登園届の必要な感染症を一覧にして、それぞれの感染症の基礎知識と登園停止基準を明記しています。また、保護者にはこれらの内容を記載した「園のしおり」を配付しています。 ・園内で感染症が発症した場合には、病名・人数・病気に関する情報等を記載し、速やかに園の掲示板で保護者に情報提供しています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p>  <p>(4)衛生管理が適切に行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人で定めた衛生管理に関するマニュアルがあります。法人内各園の看護師・園長・主任に加え総合病院の医師が同席して行う定例会（毎月の看護師会、隔月の安全衛生定例会）があり、その都度必要に応じた見直しを行っています。 ・全職員で、毎年春にマニュアルの読み合わせを行い、季節ごとの（プール遊びの衛生管理や嘔吐処理等）園内研修を実施しています。


	<ul style="list-style-type: none"> ・園内はマニュアルに基づいた清掃が行われ、清潔な状態です。さらに衛生管理の専門業者に委託し、水回り、調理室、0歳児保育室の床等の細菌検査を年1回実施しています。結果によっては清掃方法の見直しを行い、万全の衛生管理を目指しています。
<p>Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p>  <p>(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。</p> <p>(6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。</p> <p>(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理に関するマニュアルがあり、園内の壁際の棚は作り付けにしている他、動かせる棚類には転倒防止シートを敷いています。室内係りの職員は保育所の災害時対応に関する外部研修を受講し、大災害に備えて、園内の全ての備品について現状の安全管理で十分かどうかの検討を始め、熱心な取り組みを行っています。 ・運営法人で毎年行う「乳幼児救命手当講習会」の受講を全職員に義務付けています。心肺蘇生法・AEDの使用法・ケガの応急処置等を、実習を交えて学んでいます。 ・子どものケガについては軽いものであっても必ず保護者に報告しています。受診の必要のない程度のケガについては「小さなケガレポート」に記録し、受診を伴う場合には「けが、病気に関する記録」に、発生状況・医療機関の処置・帰園後の経過などを記録しています。ヒヤリハットについても記録に残し、集計・分析を行っています。事故発生時には速やかに、園長・主任・担任・看護師によるミーティングを持ち、反省点の確認と今後の対応策及び再発防止策を話し合っています。ケガや事故の状況は日誌に記録し、全職員で共有しています。 ・不審者の侵入に備えて、出入口は電気錠で施錠し、保護者は暗証番号により開錠するシステムです。
<p>Ⅱ－3 人権の尊重</p>  <p>(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。</p> <p>(2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。</p> <p>(3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。</p> <p>(4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人格尊重については運営法人で定めた「ベネッセスタイルケア宣言」や「保育の考え方」があり、これらを用いた、法人研修や園内研修を毎年行っています。この学びを得た職員の姿勢には人格尊重についての明確な意思統一が見られます。保育中に職員が子どもを急かしたり強制したりする場面は見られず、決して大きな声を出さず、静かな穏やかな口調で保育を行っています。 ・職員は大人の都合で物事を進めることなく、子どもの気持ちや子どもの声を受け入れる姿勢があります。発言や発信ができていない子どもには、保育士がしっかり向き合い、子どもの声を「待つ」場面を多く観察しました。 ・子どもが1人になりたい時には、衝立を用いたり、玄関スペースを利用したりするなどの工夫をしています。また、幼児クラスのトイレの境にカーテンを取り付けたり、おむつ交換の場所は人の目に触れない場所を確保したりするなど、子どものプライバシーを尊重する配慮もしています。 ・運営法人で作成した「ベネッセスタイルケア行動宣言」「行動基準」「個人情報保護ハンドブック」等で、守秘義務について丁寧な取り決めをしています。これらは全職員に配付し説明しています。 ・遊びや行事の役割・順番・グループ分け等は、ほとんどを子どもたち自身で決めています。また、3～5歳児クラスの食事の際の席



	<p>順は、くじ引きで決めています。</p>
<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p>  <p>(1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。</p> <p>(2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。</p> <p>(3)保護者の相談に応じているか。</p> <p>(4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。</p> <p>(5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。</p> <p>(6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対して、「顧客満足度調査」を毎年実施しています。保育内容・職員の対応・情報提供や伝達・食事・安全衛生管理等について、きめ細かな設問で構成されたアンケート内容です。結果は前回比で統計を取り、分析を図っています。この他、プレイデイ・親子ミニ遠足・保育参加等にも、事後のアンケートを行っています。 ・保護者との連絡については、「成長の記録」（連絡帳）を、0～2歳児クラスは毎日、3歳児以上は必要に応じて使用しています。連絡帳には食事・睡眠・排泄、子どもの様子などを記し、子どもの状況を保護者と共有しています。 ・個人面談は年2回行っていますが、定例の面談日に捉われず、必要や要望があれば、随時応じています。 ・保護者からの相談については、相談を受けた職員は内容に応じて園長又は主任に報告し、必要に応じて園長や主任が適切に対応しています。 ・その日の保育の様子は、2歳児クラスまでは連絡帳により個別に伝えていきます。3～5歳児クラスについては保育中の子どもの写真にコメントを入れた掲示を毎日行っています。この掲示物のコピーを掲示の横に備えてあり、保護者が自由に持ち帰ることが出来るようにしています。 ・保護者懇談会を春秋の年2回実施しています。春の懇談会ではクラスのねらいや目標・発達の目安等を説明し、秋の懇談会では、ビデオや写真を用いて、子どもの成長の様子を保護者に見てもらっています。 ・3～5歳児クラスについては保育参加を6月～11月の間で随時、受け入れています。また、一人ずつに行う子どものお誕生会への参加については、1歳児クラスから受け入れています。 ・保護者が自主的に制作する卒園DVDの素材提供依頼を受けて協力しています。 ・運営委員会は、保護者代表2名・園長・運営法人・園嘱託医・地域の民生委員・有識者で構成しており、年2回の委員会では保護者からの意見や要望などが多く出され、活発な意見交換が行われています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能


評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青葉区内の認可保育園が行っている、地域の子育て支援イベント「なしかちゃん広場」に、企画の段階から毎年参加しています。就学前の親子連れを対象とする催しで、子どもとの遊びを通して、直接地域住民と交流できる機会になっています。また、民生委員が園の運営委員会メンバーであると同時に、ボランティアで来園する機会も多く、子育て支援に関する地域の状況や情報を提供してもらっています。 ・マンション内の立地であり、地域住民の受け入れが簡単ではない施設環境の為、地域に向けた子育て支援サービスの提供や講習会の開催等はありません。現在、今後どのような形が実現可能かの論議が職員間で始まっています。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページに園情報を掲載し、情報提供をしています。育児相談については、園見学者からの相談が多く、丁寧に対応していますが、日時を決めた定期的な育児相談は行っていません。 ・地域住民からの相談に応じて連携する、医療機関・行政機関・近隣小学校・地域療育センターあおば等の連絡先は一覧にし、必要な職員がいつでも活用できるようになっています。



評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の公園愛護会に所属し、年2回の会議への参加及び、園児と共に公園の花壇作りや清掃に参加しています。 ・幼保小教育連携事業に参加しています。地域の小学校とは、5歳児クラス子どもたちが就学に備えて小学校訪問を実施したり、地域の高校生がボランティア活動をしてくれるなどの交流をしています。 ・青葉区公会堂の会議室を、行事の練習に使用したり、区内の「こどもの国」や「ズーラシア」に遠足で出かけるなど、地域の文化施設・レクリエーション施設を積極的に活用しています。 ・散歩で地域の人々と接する機会はほぼ毎日あり、園児の生活の一部となっています。子どもたちはクッキングの買い物で地元の商店を利用したり、ハロウィンで地域の商店との交流を楽しむなどの体験もしています。


<p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人のホームページや、横浜市のホームページ「ヨコハマはびねすぽっと」に、保育所の情報を掲載しています。運営法人のホームページには、園の概要、理念・方針、サービス内容等の情報を記載しています。全園対象のブログも掲載し、保育の様子や子どもたちの様子もわかりやすく提供しています。また、見学者には園のパンフレットを提供しています。 ・保育所の利用希望者には、見学が出来ることを案内しています。広さに制約のある保育所であり、ゆっくり説明の出来る時間帯として、見学希望者には子どもたちが散歩に出かける 10 時頃の見学を勧めています。しかし保育に支障のない限り、見学者の都合に合わせて時間帯に捉われず柔軟な対応をしています。
<p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生・ボランティアに対しては、運営法人で定めた「実習生・ボランティア受け入れにあたってのベネッセ規定」があり、この規定に沿って判断した実習生・ボランティアを受け入れています。事前に「職場体験でのきまりごと」を配付し、利用者への配慮事項等を説明しています。 ・ボランティアは、子どもたちに体操や茶道を教えてくれる地域の人々、地元高校生ジャグリング部の夏まつりへの参加、小学1年生（卒園児）の体験学習などの活動内容です。 ・実習生の実習プログラムは、学校からの要望を基本にした上で、実習生の希望や課題を聞き取り、効果的な実習となるように考慮して作成しています。毎日の実習終了時には担任保育士と話し合う時間を設け実習日誌を提出してもらい、実習最終日には園長との意見交換の時間を設け、感想などを聞き取っています。


評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人の人材育成計画に基づき非常勤を含む全職員の個人別職員育成研修計画を作成しています。職員は、チャレンジシート（個人目標シート）を用いて目標設定し、中間期と年度末に振り返りを行っています。年3回の園長面談で、目標設定と達成度の評価を行っています。 ・人事制度の一つとして等級制を採用していて、等級要件を明示したチェックシートを用い、自分で確認できるようになっています。 ・毎月、園内研修を実施しています。保育方針や行動基準、救命救急講習、リスクマネジメント研修などは非常勤職員を含む全職員が参加しています。 ・職員は、横浜市や青葉区、地域療育センターあおば、白峰学園保育センターなどの外部研修に積極的に参加しています。また、運営法人の研修にも、該当する職員が参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を提出するとともに、職員会議でも報告しています。園長・主任は研修報告書をチェックし、研修の成果を確認しています。また、年2回の園長面談でも確認しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員を含む、全職員に「ベネッセの保育の考え方」を配付しています。また、マニュアル集「安全衛生基準」を各保育室に置き、いつでも確認できるようにしています。 ・業務にあたっては、必ず常勤職員と非常勤職員が組み合わせるようにしています。非常勤職員にも人材育成計画を作成しており、全職員向けの研修への参加を義務付けています。非常勤職員も希望すれば、外部研修に参加することが出来ます。
<p>V-2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士は毎日、クラスミーティングで振り返りをしています。職員会議では、保育の内容が保育理念や方針に沿っているかを常に振り返っています。職員はチャレンジシートを用い、園の運営計画に沿った目標を設定し、中間期と年度末に振り返っています。 ・年間指導計画、月案、日誌などには自己評価の欄があり、定型化されています。自己評価は、計画で意図したねらいと関連付けて行われています。年間指導計画、月案などには、子どもの育ちや意欲、取り組む課程などの子どもの様子が丁寧に記載されていて、自己評価に反映しています。自己評価の結果は次期の計画に反映しています。 ・毎月の職員会議では、各クラスの自己評価の結果を職員会議で報告し、意見交換しています。年度末には全体会議で年度の自己評価をしています。自己評価の中で明らかになった課題は、職員会議や園内研修で取り上げ、改善に向けて取り組んでいます。 ・職員は、自身の取り組みが理念、方針に沿っているかを常に振り返っています。また、年1回保護者に対して満足度アンケート（顧客満足度調査）を実施し、結果を分析しています。ただし、クラスの自己評価と保護者アンケートの結果をまとめて分析し、園の自己評価として文書化することはしていません。素地は整っているので今後の取り組みが期待されます。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p>  <p>(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人事制度の中に等級制があり、等級別に職務遂行能力、求められる保育の専門性などが明記されています。具体的なチェックリストがあり、職員が自分で求められる役割や期待水準を確認することが出来、モチベーションにつながっています。 ・職員会議で、職員の改善に向けた意見を聞いています。園長、主任は日々の職員との会話の中からも意見、要望を把握しています。運営法人による職員満足度調査（ES調査）で、職員の意見を聞いています。また、年3回の園長面談で、職員の満足度や要望を把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則の服務心得や行動基準、個人情報ハンドブックなどに職員が守るべき法・基準・倫理などが明記されています。また、全職員に配付している「ベネッセスタイルケア行動宣言」にも明記されています。入職時の運営法人研修で周知するとともに、年3回の全体職員会議で、全職員で読み合わせを行い、確認しています。

<p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</p> <p>(2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者代表が参加する運営委員会で事業報告をしていますが、経営、運営状況などの情報を積極的に公開することはしていません。 ・運営法人から寄せられた不適切な事例や事故事例、ヒヤリハット事例などの情報は、職員会議で報告し、園に当てはめて検討しています。 ・牛乳パックなどの廃材を用いて手作りおもちゃを作ったり、子どもの製作の素材に用いたりしています。使わない時にはこまめに電気を消すなど、省エネルギーに努めています。園内に緑を多く飾っています。ただし、環境への考え方を明文化するまでには至っていません。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</p> <p>(2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</p> <p>(3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念、保育目標、保育方針を、玄関、スタッフルームに掲示するとともに、マニュアル「保育の考え方」に記載し、全職員に配付しています。入職時の運営法人の研修で理念、方針を周知するとともに、非常勤職員を含む全職員が参加する年3回の全体職員会議で、「ベネッセ保育の考え方」「ベネッセ保育の考え方プラス」の読み合わせをし、目指す方向性を共有しています。また、必要に応じて職員会議や園内研修でも取り上げ、確認しています。 ・園長、主任は保育の様子を見て回るとともに、指導計画や日誌をチェックし、職員が理念や方針を理解しているかを確認し、必要に応じて指導やアドバイスをしています。また、年3回の園長面談でも確認しています。 ・重要な決定事項は、保護者2名が代表として参加する運営委員会で、報告し意見交換しています。重要な決定事項に関しては、職員会議で報告し話し合っています。保護者に対しては、懇談会やお便りなどで目的や経緯、決定理由などを説明しています。 ・課題に対して、異なる職員によるチームで検討する体制があります。今年度は、防災に対して、職種を超えた職員でグループを作り、環境設定、備品などのテーマごとに学習や検討を重ねています。 ・等級制度の中に、主任クラスの職員に求められる資質や視点が明記されていて、計画的に育成する仕組みがあります。運営法人の主任勉強会があり、事例検討や有識者による研修などを通し、主任に必要な力量を高められるようになっていきます。 ・主任は各クラスをラウンドするとともにフリーとして保育の中に入り、個々の職員の業務状況や職員間の連携の様子などを把握しています。気になる事例があった時には、クラスの振り返りの時間に投げかけ、職員間で気付けるように働きかけています。主任は、職員の様子や表情を見守り、必要に応じて声をかけて相談にのるなどし、職員が精神的、肉体的に良好な状態で仕事に取り組めるようにしています。

VI-3 効率的な運営



(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。

(2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目を策定しているか。

- ・園長は運営法人の園長定例会に出席し、園運営に影響がある情報を収集しています。また、横浜市や青葉区の私立園長会や幼保小連絡会議等の各種会議に参加し事業運営に影響のある情報を収集、分析しています。重要な情報は、運営法人の園長定例会で話し合い、重点改善課題として設定されています。重要な改善課題は、職員会議で職員に報告し、園全体で取り組んでいます。
- ・運営法人の中長期計画に基づき、3か年の園運営計画を作成しています。
- ・運営法人は人事育成に力を入れ、次世代の幹部職員を計画的に育成する体制を整えています。
- ・運営法人の外部顧問に発達心理、安全衛生、リスクマネジメント、栄養など様々な分野の専門家がいて、運営に関する意見や情報を得、運営に反映しています。また、系列の教育研究所からも意見・情報を得ています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2016年10月17日～10月28日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 76.1%（46枚配付、35枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…3人、1歳児クラス…8人、2歳児クラス…5人、3歳児クラス…5人、
4歳児クラス…8人、5歳児クラス…5人、無回答…1人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。
※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・園の保育目標・保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は88.6%です。その中で、園の保育目標・保育方針に「賛同できる」「まあ賛同できる」と答えた保護者が合わせて100%となっていて、支持率は非常に高いです。
- ・設問ごとの項目では、全37項目中満足度が100%の項目が11項目、97.1%の項目が12項目、94.3%の項目が4項目と、満足度90%以上の項目が全体の7割以上を占めていて満足度の割合が高くなっています。満足度が100%だった項目は、「おもちゃや教材について」「園外活動について」「給食の献立内容について」「お子さんが給食を楽しんでいるか」「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているか」「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会について」「園だよりや掲示による園の様子や行事に関する情報提供について」「残業などで迎えが遅くなる場合の対応について」「あなたのお子さんが大切にされているか」「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」「話しやすい雰囲気、態度であるか」です。
- ・設問の中では、問4「遊び」の設問に関しては全ての項目が97%以上となっていて、保護者が子どもの様子を見て満足していることが伝わります。また、問2「入園時の状況について」は全項目が90%以上と満足度が高くなっています。
- ・一方、設問の中で不満の割合が比較的多かった項目は、「年間の保育や行事についての説明」の14.3%です。
- ・「アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮について」の満足度が71.4%と低くなっていますが、「その他」と「無回答」の割合が合わせて28.6%となっていて、自由回答欄にも「該当しないのでわかりません」という記述が複数あります。
- ・総合的な満足度は「満足」が74.3%、「どちらかといえば満足」が25.7%、合わせて100%で、全員が満足しています。
- ・自由意見欄には、「一人一人の性格・個性をしっかり把握してくれて、個々に会った対応をしてくれま
- す」「子どもたちのことをよく見てくださっているので、安心して預けることが出来ています」など感謝の声が複数あります。また、施設設備、セキュリティ、感染症の情報提供、けがの際の情報提供など、様々な意見が寄せられています。

◆まとめ

- ・遊びや食事の満足度が高く、保護者が子どもの様子を見て安心し、園への信頼感を感じていることが伝わります。また、入園時の対応や保護者への情報提供の項目の満足度も高く、園が保護者への説明責任を的確に果たしていることで、保護者が園の取り組みを理解し、支持していることがうかがえます。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2016年10月17日～10月28日

回収率：76.1%（回収35枚／配付46枚）

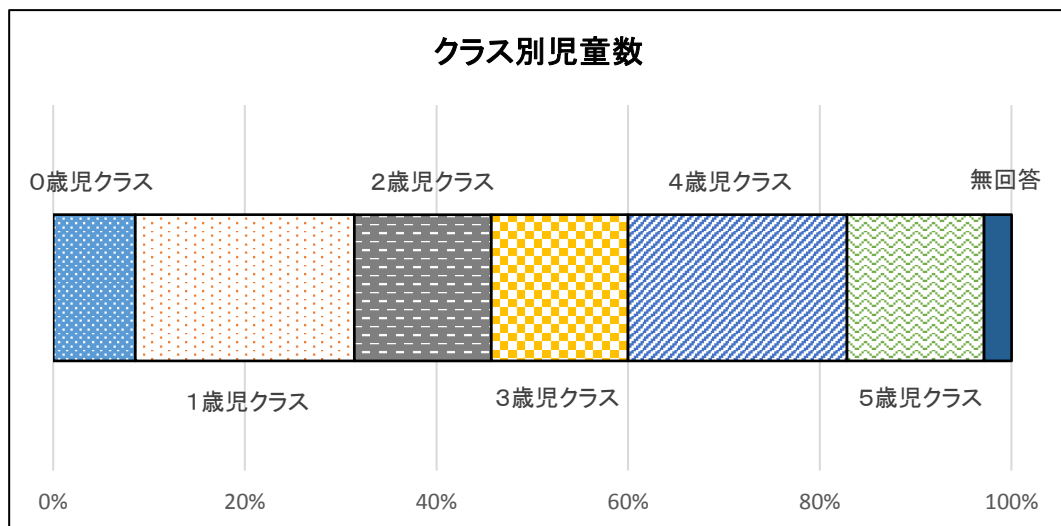
【属性】

クラス別児童数

(人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
35	3	8	5	5	8	5	1

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

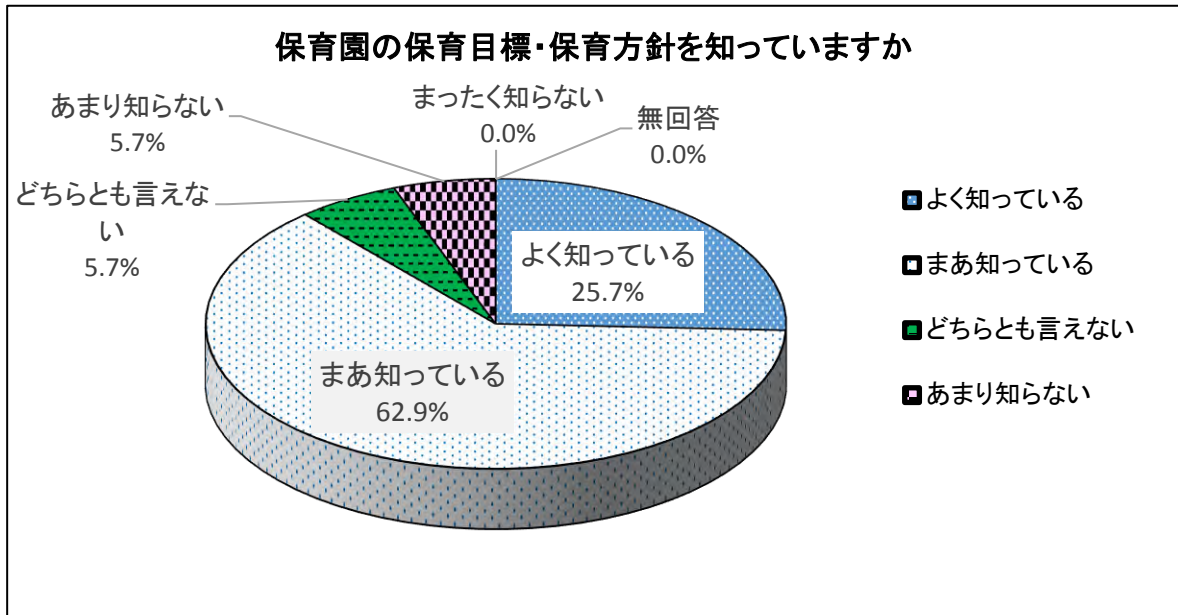


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	25.7%	62.9%	5.7%	5.7%	0.0%	0.0%	100.0%

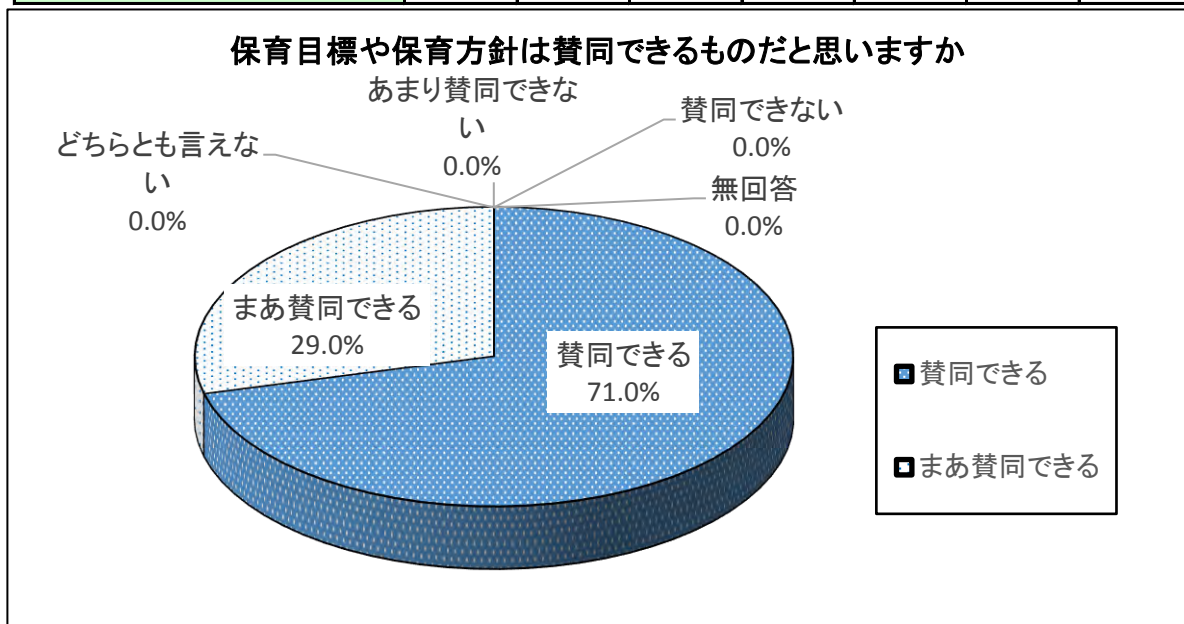
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	71.0%	29.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

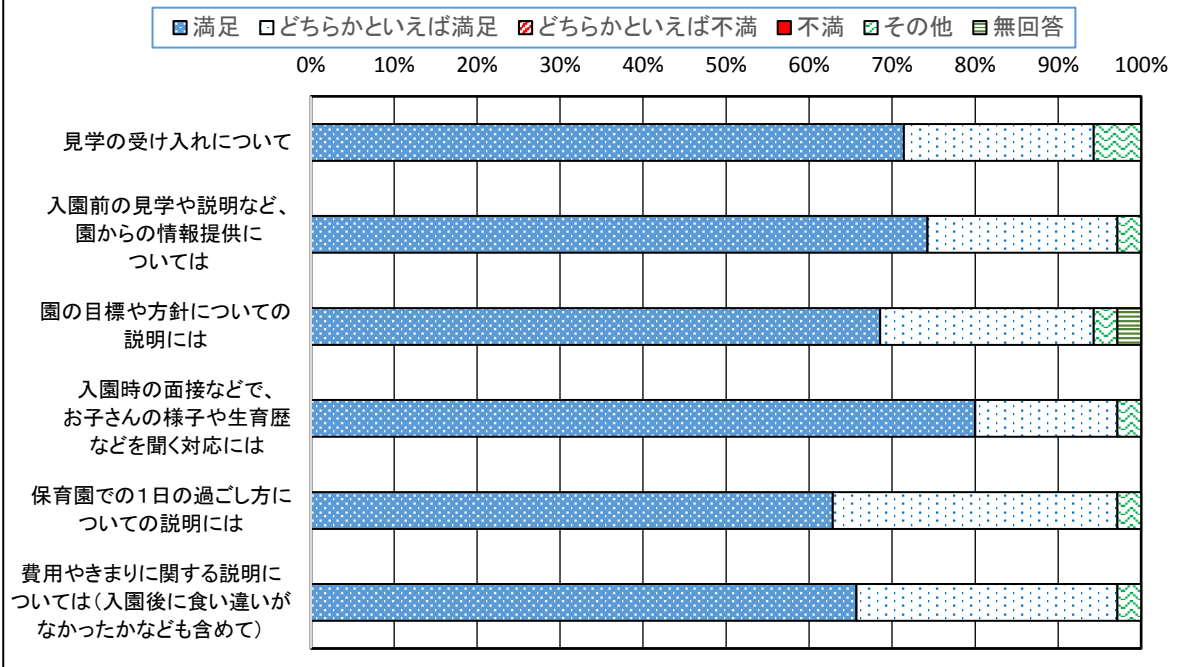


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	71.4%	22.9%	0.0%	0.0%	5.7%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	74.3%	22.9%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	68.6%	25.7%	0.0%	0.0%	2.9%	2.9%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	80.0%	17.1%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	62.9%	34.3%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	65.7%	31.4%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%

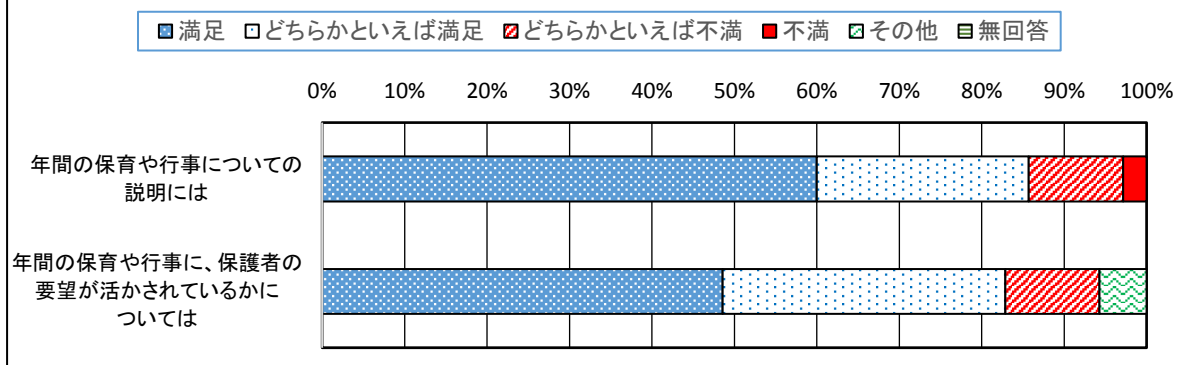
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	60.0%	25.7%	11.4%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	48.6%	34.3%	11.4%	0.0%	5.7%	0.0%	100.0%

年間の計画について



問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

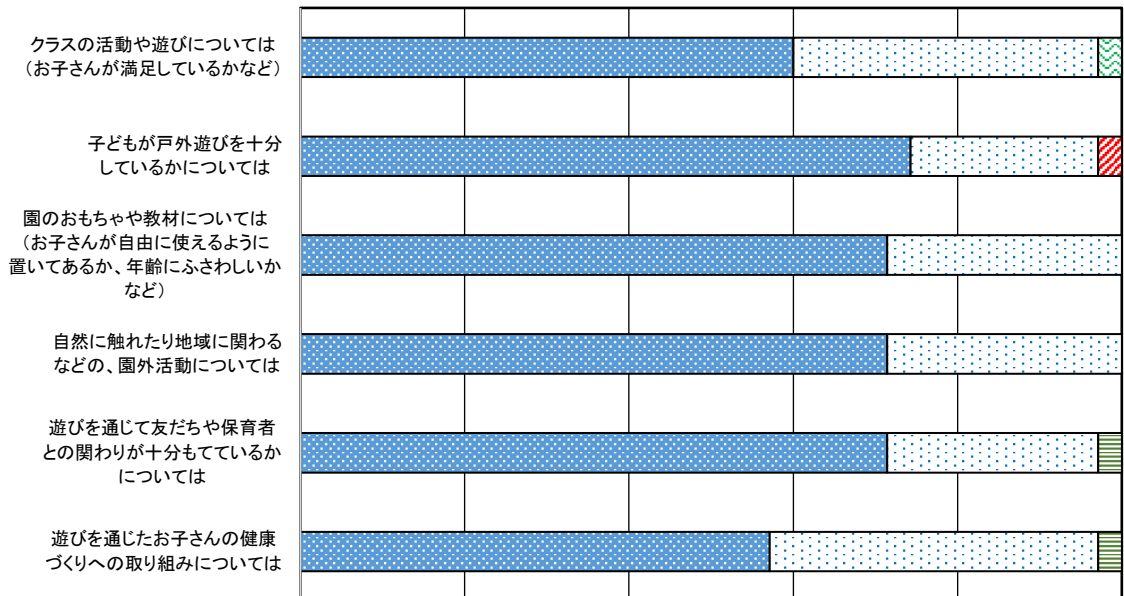
●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	60.0%	37.1%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	74.3%	22.9%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	71.4%	25.7%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	57.1%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 □ 無回答

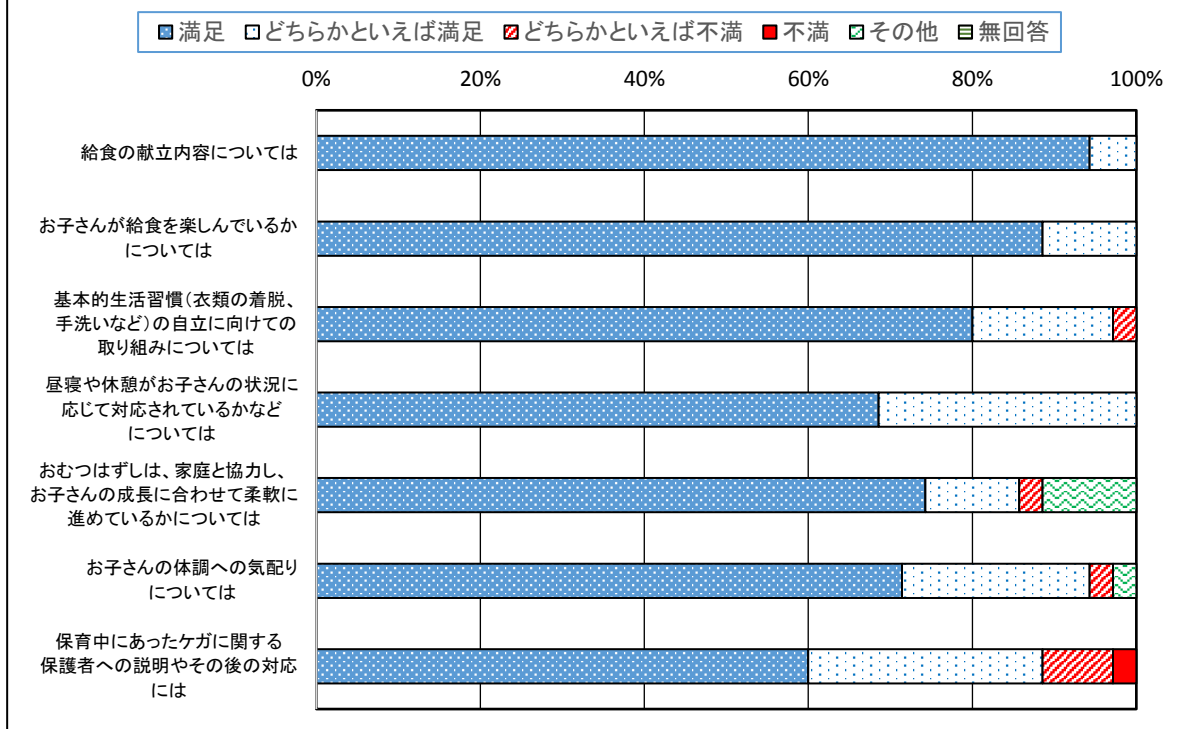
0% 20% 40% 60% 80% 100%



●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	94.3%	5.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	88.6%	11.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	80.0%	17.1%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	68.6%	31.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	74.3%	11.4%	2.9%	0.0%	11.4%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	71.4%	22.9%	2.9%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	60.0%	28.6%	8.6%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%

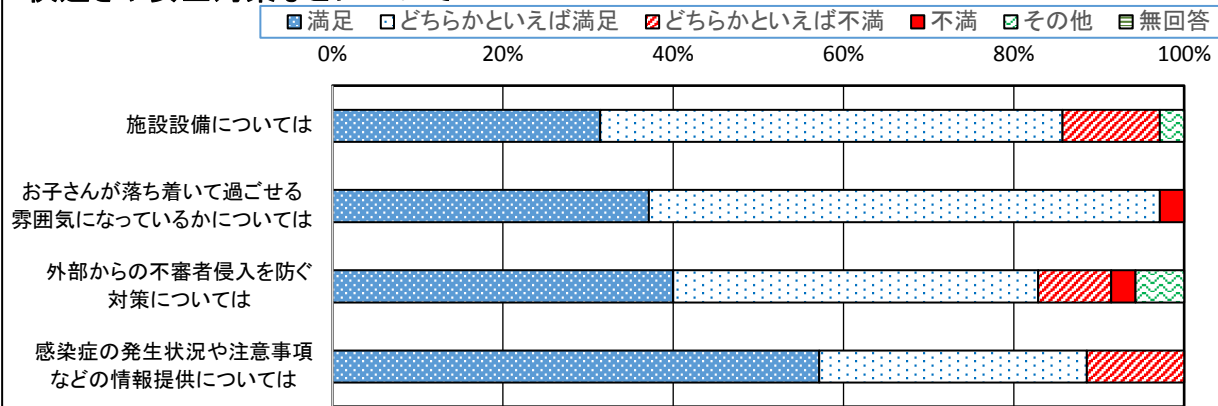
日常の保育内容「生活」について



問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	31.4%	54.3%	11.4%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	37.1%	60.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	40.0%	42.9%	8.6%	2.9%	5.7%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	57.1%	31.4%	11.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

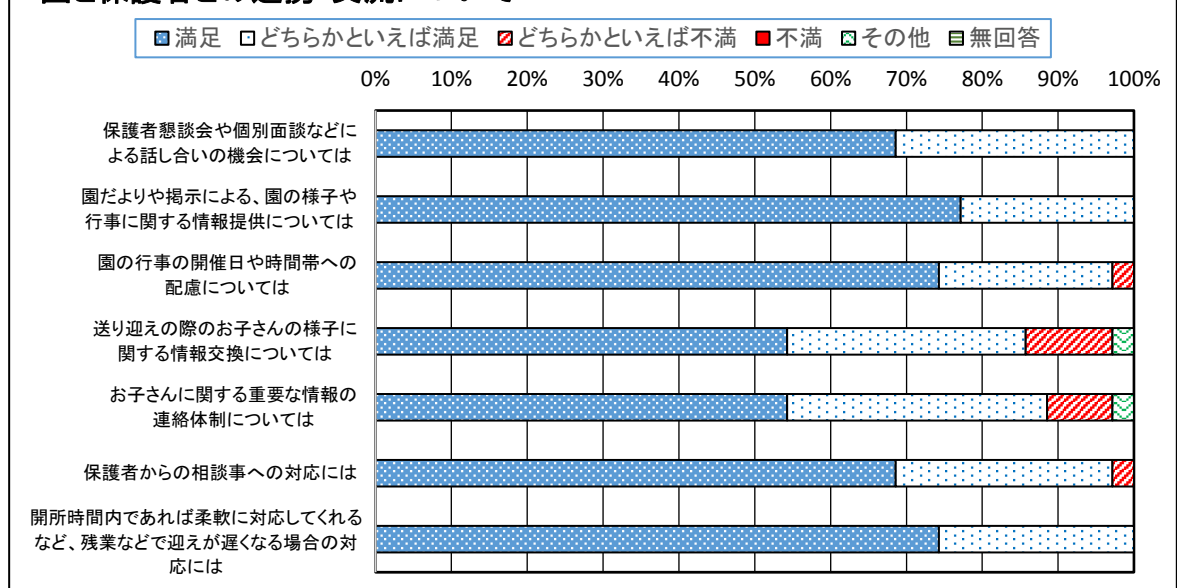
快適さや安全対策などについて



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

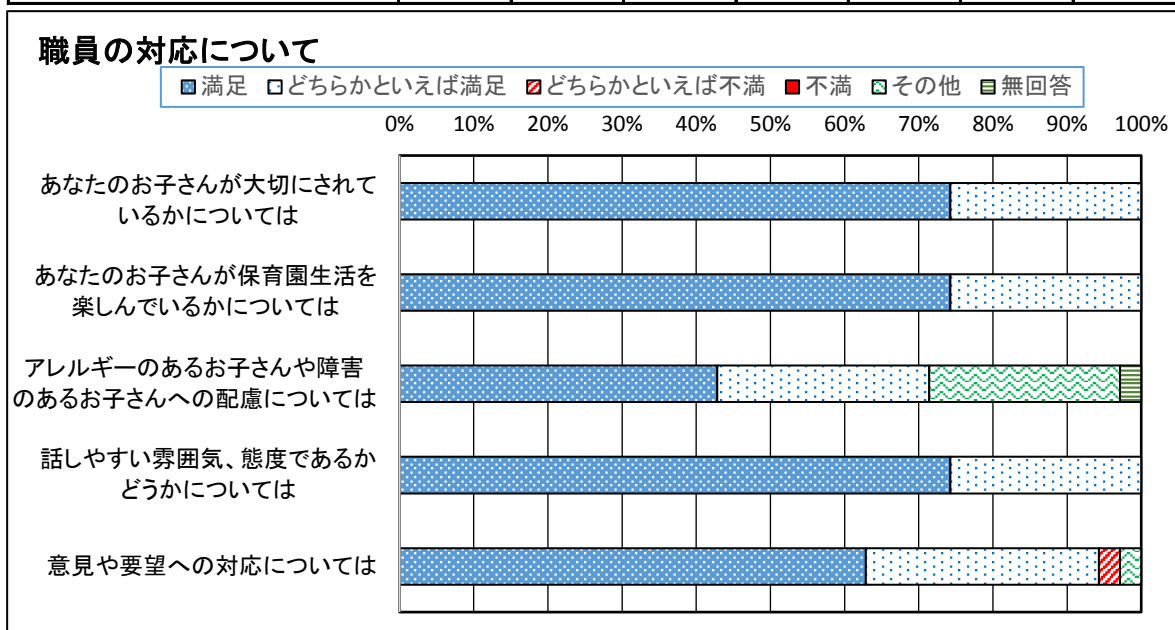
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	68.6%	31.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	77.1%	22.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	74.3%	22.9%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	54.3%	31.4%	11.4%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	54.3%	34.3%	8.6%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	68.6%	28.6%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	74.3%	25.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

園と保護者との連携・交流について



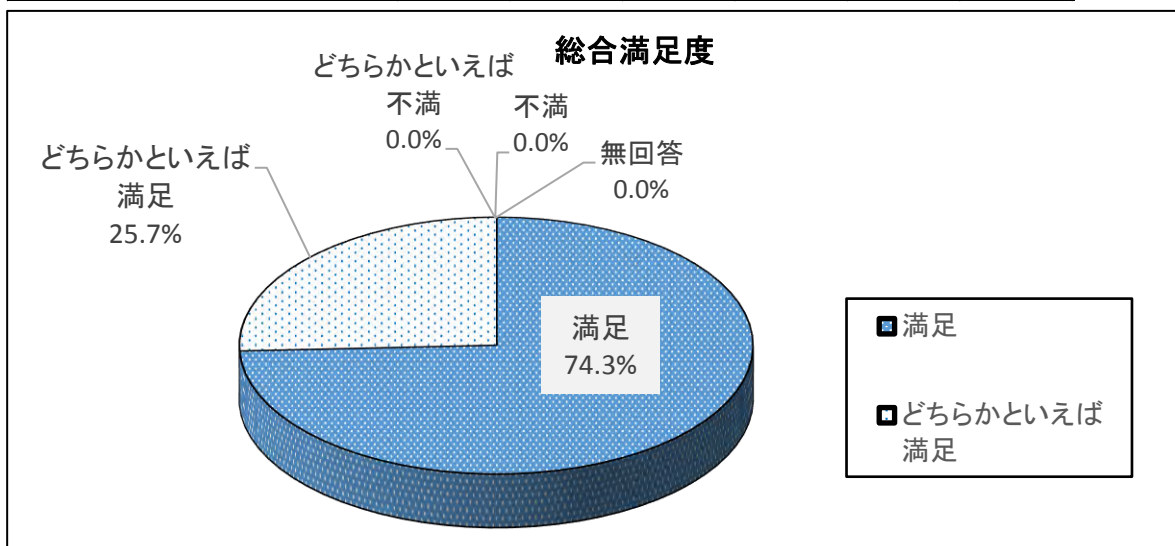
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	74.3%	25.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	74.3%	25.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	42.9%	28.6%	0.0%	0.0%	25.7%	2.9%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	74.3%	25.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	62.9%	31.4%	2.9%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	74.3%	25.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆観察調査 ①11月29日（火）9：00～12：30 ②12月2日（金）9：00～12：40

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ マミークラス（0歳児）

朝の散歩の支度は、まだ保育士がほとんどの部分をする年齢ですが、少しずつ日々の生活習慣を覚えることも始めています。「〇〇くん、帽子どこだ？」「△△くん、上着どこだ？」保育士の声かけに、よちよち歩きの子どもたちが帽子や上着のある場所まで行けるようになっていきます。カートに乗って、少し遠くの公園まで出かけます。カラスの声に空を見上げたり、川面の水鳥や電車を教えてもらったり、景色を感じられるような保育士の話しかけが穏やかに続きます。目的地は程よい広さの公園で、子どもたちの動きを安心して見守れます。地面に座って落ち葉をポンと投げて遊ぶ子どもや、飛行機を指さしてみる子ども、塀の裏表を出入りして保育士とかくれんぼをする子ども、少し怖そうな緩やかな坂を工夫して降りる子ども等、可愛い仕種の外遊びです。

現在の時期は、食事は0歳児クラスでは完全な一对一の食事介助が行われています。月齢の低い子どもは保育士が抱き、顔を見合わせ話しかけながら食事が進みます。椅子に座ることが出来るようになった子どもの対応も同じように「どれ食べる？」「ごっくん」「おいしいね」「どうぞ」と、多くの言葉で話しながら、子どもが手づかみやスプーンで食べる食事を手助けする落ち着いた食事風景です。

◆ タドルクラス（1歳児）

朝の散歩の準備が始まっています。子どもたちが一人ずつ保育士に呼ばれてトイレに向かっています。トイレトレーニングのスタートで、便器に座ってみる練習です。便器での排泄が出来なくても、トイレが嫌いにならないようにと、保育士の穏やかな声かけです。次は、自分の上着と帽子を選びます。分からなくなった子どもには自分のマークを聞き「探してごらん」と話しています。上着を着せてもらいファスナーを自分で引き上げる、靴下を半分はかせてもらい自分で引き上げる、保育士に手伝ってもらいながら、たくさんのお話を少しずつ「自分で出来る」ようになっていく子どもたちです。

今日の散歩先はすぐ近くの公園ですが、短い散歩途中にもスーパーのチラシ、店先の野菜、道路を走る車の種類、子どもたちの目に入る物全てが興味の的になっています。「リンゴだー」「お寿司！」「シヤベルカード」次々に言葉が飛び出します。公園では砂場でままごとが始まりました。砂を型抜きして、ご馳走がたくさん出来ています。ケーキ・卵焼き・ジュース・落ち葉を入れてふりかけごはん、保育士と交互に食べる真似をして遊びます。おもちゃの取りあいで小さな揉め事も起こりますが、「〇〇ちゃんが遊んでいたのだから返そうね」と、話し聞かせています。追いかけてっこやかくれんぼ、落ち葉をかけあって、葉っぱのシャワー、ミミズやダンゴ虫探し、子ども一人一人のやりたいことに保育士は寄り添う姿勢です。

園に戻ると、順番に室内に入ります。園のテラスにはクリスマスツリーがきれいに飾られています。ツリーの周りに座ってオーナメントに触ったり、木を見上げたりして、順番を待っています。

◆ サーチャークラス（2歳児）

暖かな室内で、レールをつなげて木製の電車を走らせている子ども、小さなベッドに人形を寝かせて遊ぶ子ども、絵本棚の前でごろんごろんと寝転ぶ子ども、それぞれが思い思いの朝の時間を楽しんでいます。時には、おもちゃの取りっこや順番で、「〇〇ちゃんが先！」と、小さなトラブルも起こる年齢です。保育士は言い合う二人にしっかり向き合い、優しく根気よく話し聞かせています。いつし

か笑顔が戻って、また一緒にままごとが始まっています。

牛乳パックに紐を通して、自分たちで作ったバッグを、一つずつ持って散歩に出発です。顔なじみの商店の人に挨拶をしたり、通りすぎる自動車の色を声に出したりしながら、歩きなれた散歩道を進みます。高い場所で作業をする植木屋さんには「あぶないよ」と、声をかける優しいほほえましい子どもたちです。

秋の公園は色づいた木々や、赤い木の実、ドングリなど、子どもたちの好奇心に応えてくれる自然の贈り物が豊富です。木の実を拾って、園から持参した自分のバッグに大事にしまう子どもがいます。

みんなで遊ぶ鬼ごっこも始まります。「滑り台の上にいる時は捕まらない」一人の子どもが提案したルールを理解して、みんなで一緒に遊ぶことも出来るようになっていきます。元気いっぱい公園を走りました。

◆ キンダークラス（3・4・5歳児）

保育室内は、遊びの目的ごとにおよそ5つに、低い仕切りで分けられています。作り方の本を見ながら、小さなブロックで立体的な作品作りをするグループがいます。乗り物・忍者・ジンベイザメ、子どもたちの想像力が形になっています。数人で机に向かい、トランプや百人一首を楽しむグループもいます。遊びのルールは流動的です。みんなで話し合いながら自由に変更し、変えることも遊びの一部のようです。粘土遊びをするグループは、小さな粘土を付け爪にしたり指輪にしたりして友だちに見せる子ども、小さな料理を丁寧に作る子ども等で、「何かのつもり」のごっこ遊びは、楽しい会話と作ったものの見せ合いっこです。お絵かきをする子どもの横では、今日のお当番さんが給食の献立をボードに書いています。今日の給食献立を平仮名で書いたお手本を見て、真剣な表情で書き写しています。絵本コーナーは、本を読むだけでなく、子どもたちが静かにくつろげる場所にもなっています。絵本を読み聞かせる保育士の背中にくっついて本をのぞき込んでいる子どもや、膝に抱かれる子ども、傍らでは、ごろんと寝そべってのんびりしている子どももいます。保育室内のあちらこちらで、子どもたちは自分のしたい遊びを見つけ自由に過ごしています。室内には、紙で作った時計に片づけをする時間が示してあり、子どもたちは保育士に言われなくても自分で時間を確認して遊び、自分で片づけを始める習慣がついています。

散歩先の公園では、公園での約束をきちんと確認してから遊びが始まります。サッカー・鬼ごっこ・鉄棒・ボール投げ・追いかっこ・崖のぼり等々、広いグラウンドを思う存分楽しめます。崖を上る年下の子どもに年上の子どもが手を貸したり、年上の子どもたちの遊びに入りきれずにいる小さな子どもを誘って一緒に遊ぶお姉さんの姿が見られるなど、異年齢の関わりが自然に行われています。

散歩から戻ると、手洗い・うがい・着替えを済ませて、給食の準備です。それぞれの準備が出来て全員の用意が出来たテーブルから配膳台の前に並びます。名前を呼ばれた子どもは主食・汁物・おかずの自分の食べたい量を、盛り付けをする当番さんや保育士・調理員に伝えます。「たくさんください」や「少なくしてください」と一人一人がきちんと話して、自分のトレイに給食が並びます。4歳児・5歳児は、汁ものもトレイにのせて自分でテーブルに運びます。3歳児は汁物以外の物だけを自分で運びます。汁ものの器は、5歳児のお兄さんお姉さんが食卓まで運んでくれる決まりです。全員の配膳がそろったテーブルから「いただきます」の挨拶をして食事が始まります。みんなで助け合ったり、保育士の手伝いが出来るキンダークラスは、当番ではなくても、テーブルを布巾で拭く事やお茶を取りに行くこと、食後の床に落ちたものを紙で取ることなどを、気づいた子どもが、誰に言われなくても自主的に行動することの出来る子どもたちです。

事業者コメント

第三者評価受審にあたり、半年以上かけ全職員で自己評価に取り組みました。日常の保育や業務と並行して評価項目一つ一つを振り返ることは、かなりの労力と時間を必要としましたが、確認し合うことでたくさんの会話が交わされ、相互理解が深まり、更にチームワークが良くなったように感じています。自分たちが保育で大切にしていることの再確認ができ、保育園に求められている役割の多さと重さを職種・立場にかかわらず、全員で感じる事が出来ました。

評価調査員の方には日常の保育を細かく見て頂き、自分たちでは感じていなかったところご評価も頂き、励みとなりました。また、課題に対してもたくさんのアイデアを頂き、解決の糸口を見つけることが出来ました。

保護者の皆様には、お忙しい中、アンケートのご協力を頂きありがとうございました。高い評価を頂き感謝申し上げますとともに、今後も、お気持ちに答えることのできる保育をしていかなければと感じております。

私たちはこの結果を真摯に受け止め、課題改善に努め、ご評価頂いたことを励みとして「よりよい保育」を提供し「その子らしく、伸びていく」ことのできる保育園であり続けられるよう、これからも皆で力をあわせて進んでいきたいと思っております。

ベネッセ 市ヶ尾駅前保育園 職員一同

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 N G S 横濱馬車道 802 号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>